# 国民大運動行動報告

第037号 2019年 12月16日

「軍事費を削って、〈らしと福祉·教育の充実を」 国民大運動実行委員会

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内 Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

#### ~ 2020 年度政府予算案の策定に対する財務大臣要請報告~

# 軍事費削って、くらしと福祉・教育の充実のための予算編成を!



「軍事費削って、くらしと福祉・教育の充実を」国民大運動実行委員会は 12 月 13 日、来年度 予算編成中の財務省に対して、国民のくらしを重視した予算を編成するよう、2020 年度予算編成 12 重点項目の申し入れを行いました。要請には、全労連 小田川義和議長をはじめ、全商連 太田義郎会長、新婦人 米山淳子会長、全生連 西野武事務局長、全日本民医連 岸本啓介事務局 長、日本民主青年同盟 小山農委員長ら 6 名の代表世話人、代理が参加し、日本共産党の大門実 紀史参議院議員、清水忠史衆議院議員も同席しました。

## 応能負担原則の公正な税制とくらし重視の予算で、偏った富の再配分を!

参加者を代表して全労連・小田川議長が麻生大臣に要請書を手交し、要請の内容を説明しました。また、 各団体代表からも、12要請項目(末尾に記載)に沿って申し入れを行いました。

冒頭、全労連小田川議長は、「10月の消費税率引き上げ後の影響が、家計調査の結果など前回2014年の時よりも大きく、一過性のものではない」と指摘。一方、「大企業の内部留保は463兆円を超え、軍事費は5兆3,000億円、7年連続で伸びている」とし、軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実のための予算の編成を求めました。さらに、最賃の低さが地方の労働力不足と経済の疲弊の一因であるとし、格差と貧困の是正と地域経済の活性化のために、全国一律最賃1,500円の実現と中小企業支援の拡充のための予算編成をおこなうよう申し入れました。

2019 年 12 月 13 日 「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」

#### 国民大運動実行委員会

代表世話人	全国労働組合総連合議長	小田川	義和
同	全国商工団体連合会会長	太田	義郎
同	農民運動全国連合会会長	笹渡	義夫
同	新日本婦人の会会長	米山	淳子
同	全国生活と健康を守る会連合会会長	安形	義弘
同	全日本民主医療機関連合会事務局長	岸本	啓介
同	日本民主青年同盟委員長	小山	農

## 2020年度政府予算案の策定に対する申し入れ

2020年度政府予算案の編成にむけて、大詰めの作業がすすめられているものと承知します。

政府は10月1日に消費税率10%への引き上げを強行しました。消費税増税に伴う「臨時・特別の措置」を取るとしましたが、政府統計を見ても「個人景況感また悪化、5期連続3年ぶり低水準」(日銀・9月の生活意識に関するアンケート調査)、「景気暗雲再び『悪化』」(内閣府景気動向指数の基調判断)や米中貿易摩擦、対韓貿易規制による輸出入の減少等、今回の増税強行で消費者心理を悪化させています。特に我が国の99.7%を占める中小企業の実態を見ると、休廃業・解散および倒産した企業は「2000年の3万4,727件から2018年の5万4,959件へ1.6倍」(東京商工リサーチ/休廃業・解散企業動向調査)と増大しています。一方、大企業が溜め込んだ内部留保は、法人企業統計によれば2018年度で463兆1,308億円に達しました。労働分配率が低下し続けるなか、前年度比で3.7%も増えています。また今回の増税は労働者・国民や中小零細企業への負担増が重くのしかかるなかで、大企業は実質「減税」となっています。

来年度概算要求を見ても、軍事費が5兆3,223億円と過去最高を更新し、その内容も海上自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦「いずも」の空母への改修をはじめ、高額な最新ステレス戦闘機の購入など「攻撃型兵器」を「爆買い」し、米軍との一体化を進めようとしています。こうした「爆買い」の一方で、「全世代型社会保障」の名による公的年金の実質大幅削減や介護の給付削減、利用者負担増など社会保障費の抑制、さらには自治体の反対が強いなか公立公的病院の再編、統廃合により地域医療の破壊をおこなおうとしています。今回の大型台風による豪雨は全国各地に甚大な被害をもたらし、「災害に弱い日本」を改めて示しました。それにも関わらず防災予算は減少傾向にあります。

また、労働者の賃金伸び悩みと雇用流動化政策の下、国税庁民間給与実態統計調査でも年収 200 万円以下の給与所得者、いわゆるワーキングプア(働く貧困層)は13年連続で1,000万人を超えています。ひとり親世帯調査では、「非正規雇用が8割」「借金経験5割」「貯金ゼロ23%」(NPO法人「しんぐるまざあず・ふぉーらむ」)と女性の貧困、さらには子どもの貧困は深刻さを増しています。

私たち「軍事費を削って」国民大運動実行委員会は、名称のとおり 1980 年の結成以来、「軍事費を削

って、くらしと福祉・教育の充実」を基本要求として掲げてまいりました。今回の消費税 10% 増税が国民のくらしに与える影響について、経済調査機関では「リーマンショック規模の GDP の落ち込みは必至」とも指摘しております。日本経済を回復するには GDP の 6 割を占める個人消費の拡大こそ、最善の道と考えます。

こうした点をふまえ、私たちは消費税 10%の即時中止と減税、安定した雇用と社会保障の拡充など国 民生活を第一に考えた 2020 年度予算編成を求め、政府予算作成にあたり下記の要求を申し入れます。

記

- 1、在日米軍への「思いやり予算」の廃止をはじめ、過去最大の5兆3,000億円を超える軍事費を大幅 に削減し、防災対策や社会保障・教育など国民生活優先の予算配分をおこなうこと。とくにイージスア ショア配備やステルス戦闘機など「敵基地攻撃」の強化に向けた武器の「爆買い」は即時中止すること。 オスプレイの国内配備および沖縄・辺野古新基地建設は即時中止すること。
- 2、10%に引き上げられた消費税率を5%に引き下げるとともに複数税率を廃止し、インボイス制度の 実施を中止すること。財源は、中小法人よりも負担率が低くなっている大企業の法人税負担や、年所 得1億円を超えると負担率が低下する所得税について、累進性を強化するなど応能負担の税制に改善 することをはじめ、憲法から逸脱する攻撃型兵器や不要不急の大型公共工事、政党助成金など税金の 無駄遣いを削減するなどして賄うこと。
- 3、国民生活に必要となる社会保障の伸び(自然増)の抑制は行わず、生活保護・年金・医療・介護・障がい者・保育など、社会保障全体の予算を拡充すること。

生活保護基準の2018年、19年引き下げを元に戻すこと。老齢加算を復活し、2013年から引き下げた生活扶助基準や住宅扶助基準、冬季加算は元に戻すこと。ジェネリック(後発医薬品)の使用を強制しないこと。調剤薬局の一元化や医療扶助への自己負担の導入をしないこと。

年金支給額の引き下げを中止し、「マクロ経済スライド」を撤回すること。全額国庫負担による「最低保障年金制度」を創設すること。GPIFによる軍事企業への運用や国内外への株式投資をやめ、国内債券中心の安定運用に転換すること。毎月支給を早急に実現すること。

在宅や施設で必要な介護を受けられるよう、国の責任で介護制度を抜本的に拡充すること。介護報酬の引き下げを中止し、全産業平均との賃金格差解消や職員配置基準の改善など、介護従事職員の処遇改善をはかること。

「地域医療構想」による病床削減を各都道府県に押し付けず、必要な病床数の確保、地域における安全・安心の医療体制の確保にむけ、診療報酬、調剤報酬の引き下げは中止すること。

運営が困難となっている国民健康保険の国庫負担率の引き上げ、当面医療費の 45%に戻すことなど 国の責任で保険料・税の引き下げや減免制度の拡充など、国保運営の改善をはかること。

4、消費税を財源としている不公平な「保育・幼児教育の無償化」ではなく、公立、私立問わず全額国費負担とし、0~2歳児も無償化の対象にすること。幼稚園類似施設、外国人学校の幼児教育施設に通うすべての子どもも無償化の対象にすること。また、すべての子どもの食材料費を公費負担・無償化の対象にすること。学童保育の職員配置数は参酌化ではなく、国が責任を持ってより充実した保育内

容を保障できる基準に引き上げること。

安全・安心の認可保育所等の整備、保育士の処遇改善等のために、国として十分な予算を確保し対策をとること。

教育予算をOECD(経済協力開発機構)諸国並みに計画的・段階的に増やすなど、国民の教育費負担を大幅に軽減すること。

国の責任で、小・中学校、高等学校の35人以下学級の早期実現と、それに伴う教職員改善計画を可能とする予算を保障すること。私立高校の「実質無償化」にむけ、就学支援金を大幅に増額し、私学助成を拡充すること。大学の学費を引き下げるとともに、「給付型奨学金」の対象拡大や増額のための予算の拡充をはかること。障害児学校の設置基準の策定、障害児学級の編制基準を6人とするために、必要な予算を確保すること。

国立大学の学費を値上げしないこと。国立大学における現在の授業料減免制度を維持するため、予算の廃止をしないこと。

教職員の慢性的な超過勤務と心身の健康破壊の解消にむけて、教職員の増員をはかるための財政を 保障すること。

5、東日本大震災をはじめ台風や豪雨被害による都市型災害を含む被害が多発している。こうした状況を 鑑み、国として防災政策・行政についての一本化をはかることが求められており、以下の点の措置をお こなうこと。

国の総合的防災政策・行政の1本化をはかるため、「防災省」(仮称)の設置を検討すること。 この7年間で防災関連予算が半減しており、予算の増額をはかること。

内閣府「避難所運営ガイドライン」の徹底、国際赤十字が推奨する国際水準「スフィア基準」 を参考に避難所環境の整備をはかること。

被災者生活再建支援金の500万円への引上げや医療・介護費用等の一部免除の復活など、被災者の生活と生業の再建にむけた予算を拡充すること。

防災対策として、レッドサラマンダー (救助活動に従事する消防車輌)の各県への配備をおこなうこと。

2021年度以降の「復興庁10年延長」方針に際し、地震・津波被災地に対する支援について継続期間を5年に制限せず、最後まで国としての責任を果たすこと。

6、野党共同提出の「原発ゼロ基本法案」について、国会審議を促進すること。

東電・福島第一原発事故による自主避難者への住宅無償提供の打ち切りを撤回し、打ち切り以前にさかのぼって支援すること。土壌の除染、廃棄物の処理など放射能対策に十分な予算を配分すること。福島県として実施している18歳未満の県民医療費無料制度を、国の制度として実施すること。

福島第一原発事故の早期収束と廃炉に全力を上げるとともに、福島第二原発については直ちに廃炉をおこない、すべての原発の再稼働を中止すること。原発依存の「エネルギー基本計画」の見直しと原発再稼働、推進ではなく、再生可能エネルギーへの転換をはかること。

7、雇用・失業問題解決のための予算を大幅に増やすこと。

地場産業の育成、地域経済の再生・活性化を重点にして、地域からの安定した雇用を創出すること。 日本政府が批准したILO「仕事の世界における暴力とハラスメントの除去に関する条約・勧告」 に基づく、実効性のあるハラスメント指針など国内法の整備をおこなうこと。

企画業務型裁量労働制の対象業務拡大や解雇の金銭解決制度など、労働者の権利や雇用に悪影響を 与える労働分野における規制緩和策はおこなわないこと。

外国人労働者の労働相談・支援体制の強化、技能実習生制度における労基法違反の根絶と人権擁護 労働環境の強化をはかること。

上記の施策推進や長時間労働是正にむけて、各地方労働局や労働基準監督官の大幅増員及び外国 人技能実習機構の体制拡充をはかること。

当面、「最賃 1,000 円以下」の労働者をなくし、地域間格差解消と都市部への人口流出による地域 経済の疲弊を防ぐ、全国一律最賃制を早急に実現すること。また最賃引上げ実現にむけ、活用しやす い中小企業支援策の拡充をはかること。

8. 地方自治体が「住民の福祉を増進」する施策を実施できるように、地方財政の拡充を図ること。 地方交付税については、民間委託や指定管理者制度をおしつけるトップランナー方式を廃止し、財源 保障機能と財政調整機能が適切に発揮できるように、法定率を抜本的に引き上げて増額を図り、また、 地方自治体間で拡大する財源格差の是正を国の責任と負担で行うこと。

地方自治体の基金は、災害対策など不測の事態による財源不足に対応するために積立てているものであり、基金残高が増加していることを理由に、地方交付税を削減しないこと。

- 9、小規模事業者ほど負担が重い社会保険料を応能負担に改め、中小企業者の社会保険料負担を軽減すること。賃金引き上げを行う中小企業者の社会保険料負担を軽減する制度を実施すること。
- 10、国民の財産、収入、消費などさまざまな情報を収集・管理し、プライバシーを侵害する違憲のマイナンバー(共通番号)制度の運用拡大をやめ、廃止すること。マイナンバーの記載がなくても手続き可能な書類等については、記入を強要しないこと。
- 11、国連の「家族農業の10年」決議を踏まえ、家族農業支援と食料自給率向上を農政の基礎にすえて農業予算を抜本的に拡充すること。

農産物価格の下支え制度がないままTPP11、日欧EPAなどの経済連携協定を押し進める路線を転換し、経営安定と担い手確保など、生産基盤を強化する方向に転換すること。

12、公務員総人件費削減を中止し、公務・公共サービスを拡充すること。

国の出先機関の統廃合や「公的サービスの産業化」は行わず、憲法で保障された国民の基本的人権・ 生存権を国の責任で保障するため、定員削減計画を速やかに廃止して体制拡充と公務員の増員をおこ なうために必要な予算を確保すること。